

- ・日本国憲法・教育基本法
- ・小学校学習指導要領
- ・学校図書館法
- ・学校図書館憲章
- ・子どもの読書活動推進に関する法律
- ・島根県子ども読書活動推進

【 学校教育目標 】
 たくましさとかがやかしさつつましさを持ち、
 共によりよく生きようとする高津っ子を育成する。

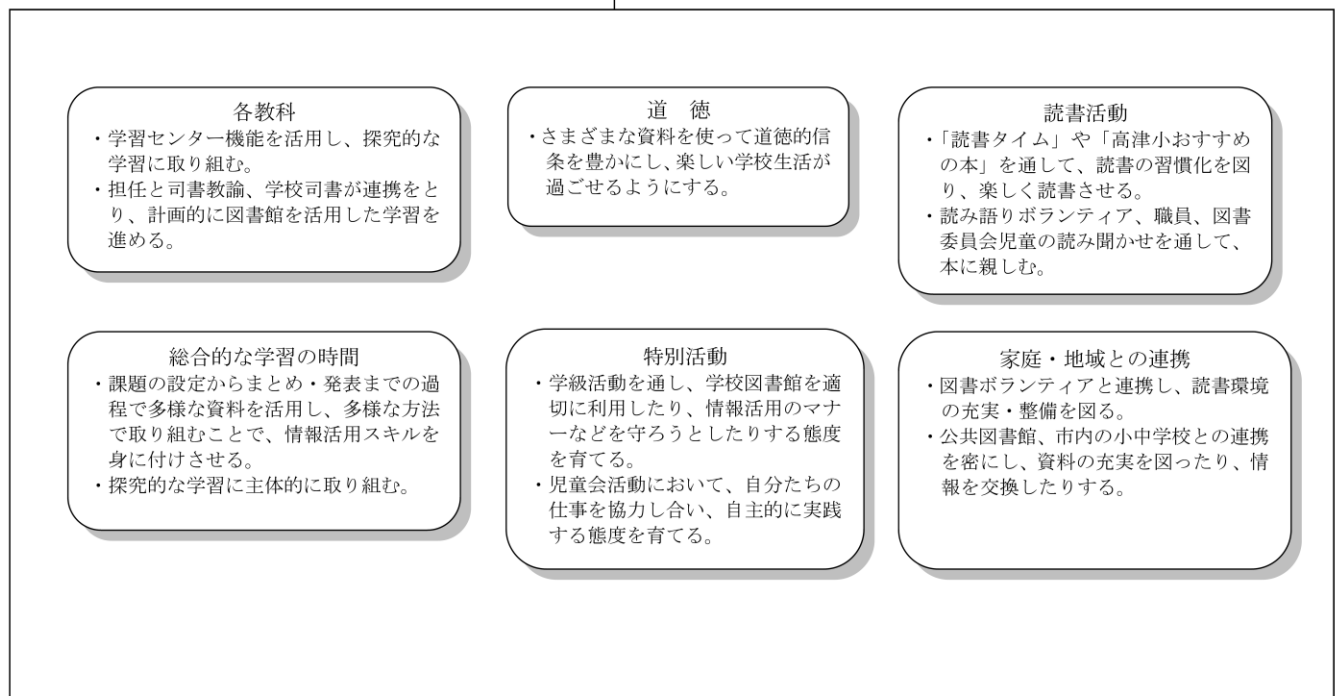
- ・児童の実態
- ・地域の実態
- ・保護者、地域、教職員の願い
- ・現代社会の要請

【 学校教育目標の具現化 】
 ○たくましい子 多様な読書活動を通して、豊かな心と健やかな精神を育む
 ○かんがえる子 図書館の利用を通して読書活動を推進し、豊かな人間性を育む
 ○つつましい子 教育活動全体を通して読書活動を推進し、豊かな人間性を育む。

図書館教育の目標
 ○図書館の活用を通して、情報活用能力を身につけ自ら課題を解決しようとする主体的な態度を育てる。
 ○児童の読書活動を支援し、読書の楽しさを味わわせることを通じて望ましい読書習慣を身につけるとともに、豊かな心情を育てる。

図書館教育指導の重点
 ○教育課程に位置づけた学校図書館の利用を計画的に実施する。
 ○学校図書館を活用した学習の充実と情報活用能力の育成を図る。
 ○児童の読書意欲を高めるような読書指導や環境づくりに努める
 ○司書教諭を中心とした学校図書館活用教育の推進を図る。
 ○保護者、地域との連携を密にし、読書活動を推進する。

1・2年	3・4年	5・6年	すずらん・たんぼぼ
<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館に親しみ、利用の仕方の基本的な知識・技能・態度を培い、喜んで資料を活用することができる。 ・やさしい読み物に興味を持ち、楽しんで学習することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・進んで学校図書館を利用する態度を培い、楽しく資料や情報を集め活用することができる。 ・いろいろな読み物に興味を持ち、幅広く読書することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・積極的に学校図書館を利用する態度を培い、計画的に資料や情報を集め、適切に活用することができる。 ・適切な読み物を選び、読書を通して考えを広めたり深めたりすることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館に親しみ、自分の興味関心のある本を選ぶことができる。 ・読み聞かせを通して、本の楽しさを知り、進んで読書することができる。



学級経営

学校図書館の充実・整備

生涯学習の基礎を養う